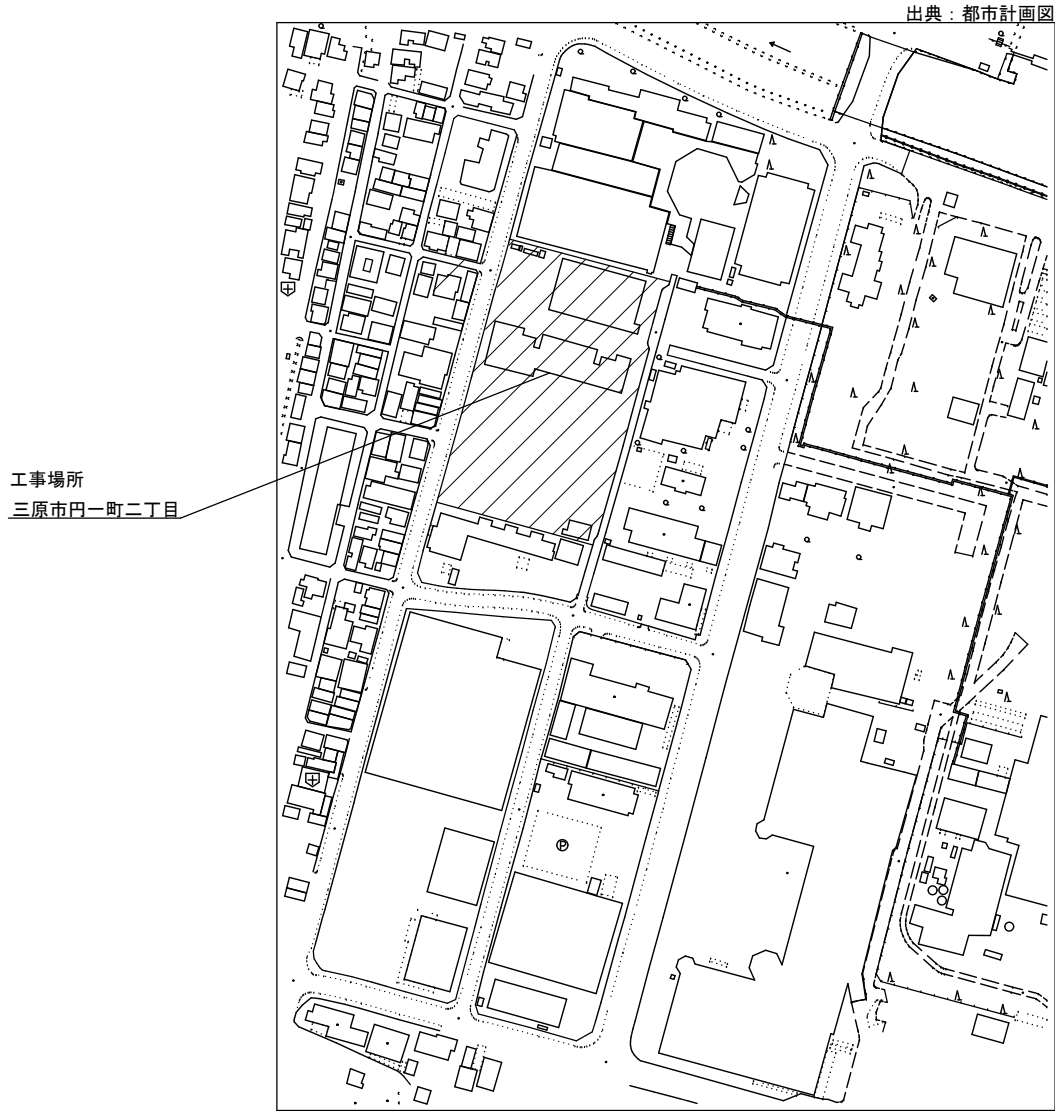


特記仕様書

工事名称	南小学校屋上防水等改修工事
工事場所	三原市円一町二丁目
工事内容	展望デッキ68㎡、シャワースペース12㎡（※面積は床面積）の防水等の改修を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書（各 令和7年版 国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法、同施行令、同施行規則 ・消防法、同施行令 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則 ・建設業法、同施行令、同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負代金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。 商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。 設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和8年12月24日をもって工期とする。 このうち検査期間として13日間を見込んでいる。
留意事項	・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。 ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。 ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・本工事は「三原市週休2日工事等実施要領」（令和6年4月1日制定）の対象工事とする。 ・工事着手前までに「週休2日工事」または「週休2日交代制工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。 ・「週休2日工事」または「週休2日交代制工事」である旨を工事現場に設置すること。 ・週休2日を達成できなくなった場合は、その達成状況に応じて労務費の補正額を減額する。 ・デジタル化を積極的に推進すること。 ・学校等関係者の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。

- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水などを行い、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者または所有者に連絡すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
- ・材料及び産業廃棄物の搬出入時は、交通誘導員を配置して誘導を行うこと。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・工事車両は、場内を5k m/h以下で徐行すること。
- ・工事中の雨水・~~湧水~~・洗浄水等の排水については、ノッチタンクによる汚泥等の処理を行う等した上で、適切に排水すること。定期的にpHを測定し、必要に応じて中和を行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・仮囲い、~~足場~~、~~山留~~、~~型枠支保工~~、~~構台~~等の仮設については、施工者が計算により責任を持って決定し、計画通りに施工すること。仮設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
- ・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に~~足場等~~の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・雨水の浸入を防止する部分、~~屋根~~、~~外壁~~又はこれらの開口部に設ける戸、~~枠その他の建具~~等からの雨水の浸入に関する瑕疵については、引渡しの日から10年間責任を負うこと。
- ・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、可能な限り、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。（理由については、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注できない具体的な理由を明記すること。）
- ・熱中症対策として、従業員及び作業員が必要に応じて水分を補給できるよう作業所に給水設備を設置すること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・各工程の状況（写真、進捗率等を月2回程度）を工事中情報共有システムの連絡事項にて報告すること。
- ・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-Rにて提出すること。
- ・書面での提出が必要なもの（建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・請負代金額300万円以上の工事について、建設業退職金共済事業部の「建設業退職金共済制度事務処理手引き（令和7年10月改訂版）」に基づき、「掛金収納書提出用台紙」及び「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」を提出すること。
- ・以下の設計図面は、A2判をA3判に縮小している。（縮小率約70.7%）



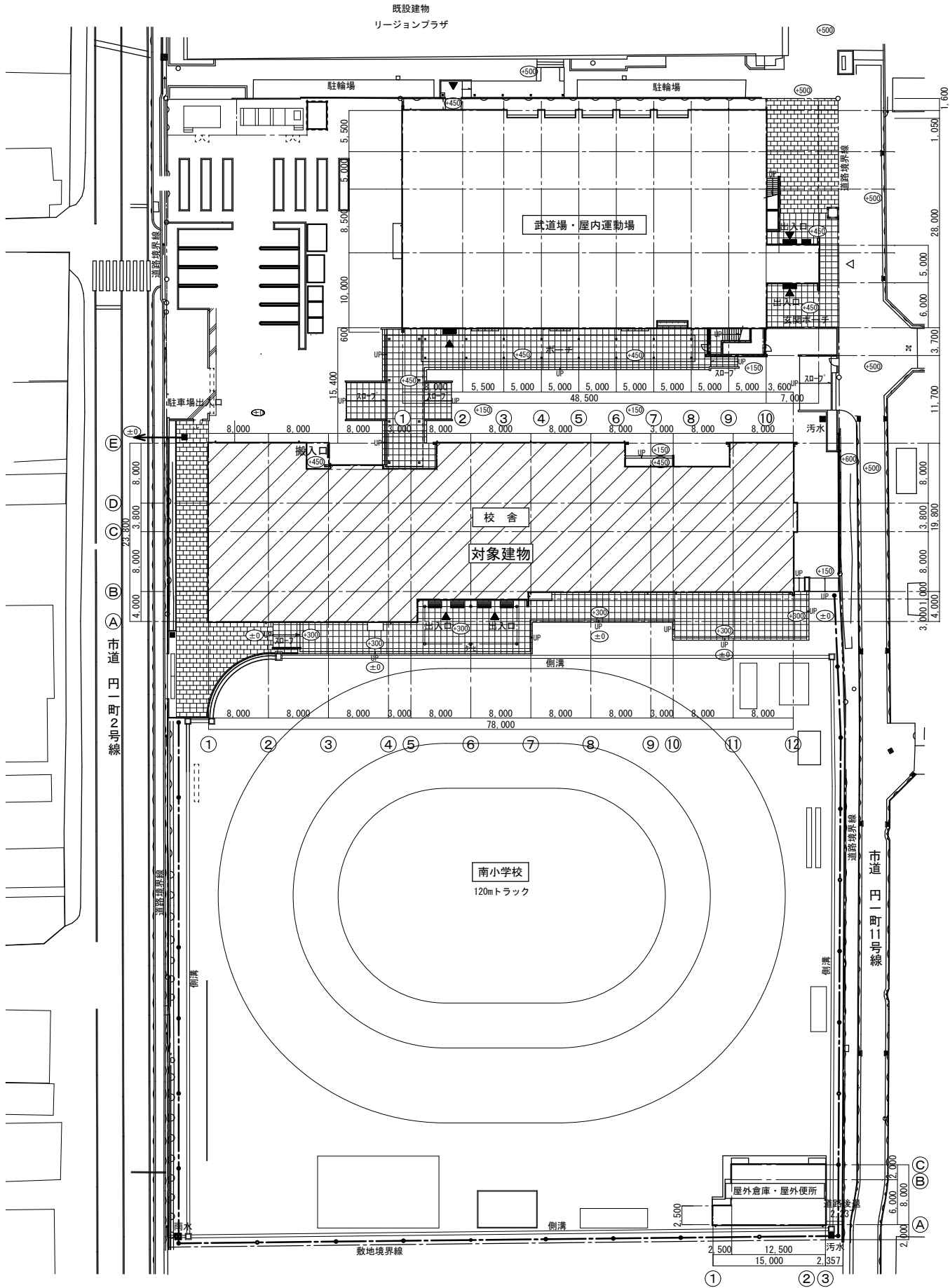
工事場所
三原市円一町二丁目

付近見取り図 N.S.

工 事 概 要	
校舎5階屋上の防水等の改修	
改修部分の床面積	
展望デッキ	68.11㎡
シャワースペース	11.75㎡

凡例

工事場所・対象建物



配置図 S=1/500

※設計GL±0＝KBMI.91とする
±0 ―― 設計GLからの高さを示す

三 原 市 役 所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848) 6 4 - 2 1 1 1

課 長	係 長	設 計	校 閲

日 付

備 考

工 事 名

南小学校屋上防水等改修工事

図 面 名 称

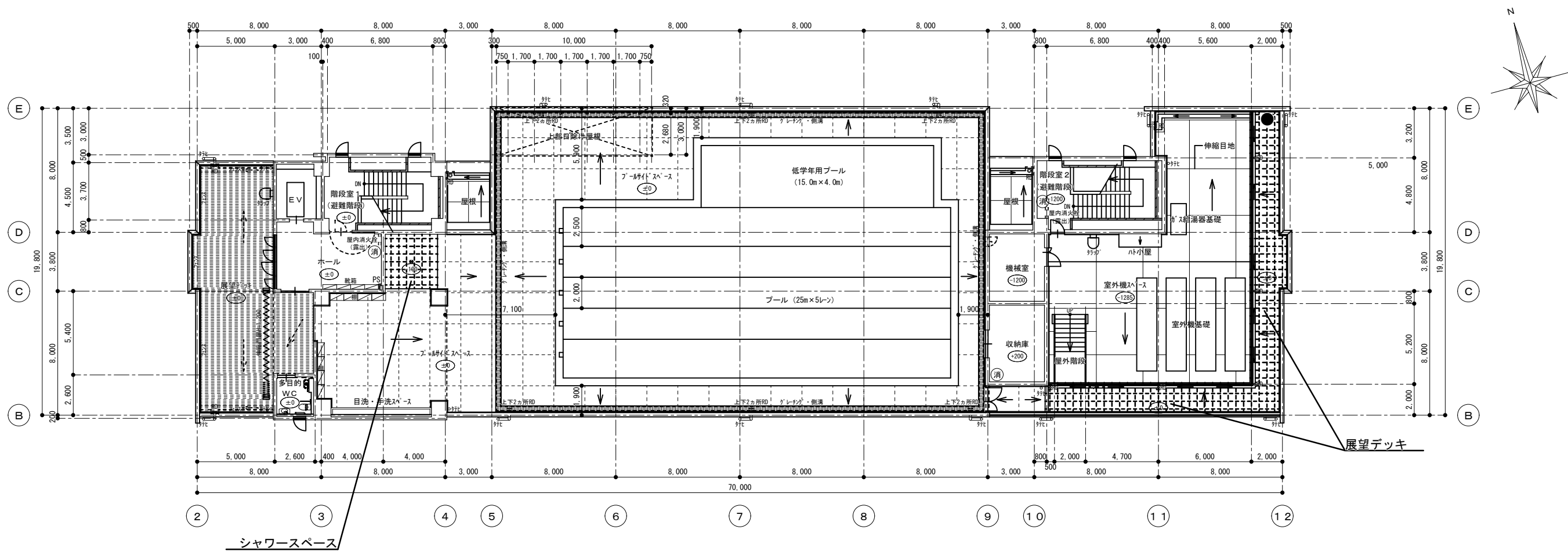
付近見取図・配置図

縮 尺

N.S.
1/500

図 面 番 号

A-01



凡 例

±0	F Lからの床仕上高さを示す
●	緩降機（一時撤去、再取付） 消防設備業者が行い降下試験を実施すること （スローダン125(株)消防科学研究所）
+	工事対象部分 （展望デッキ、シャワースペース）

5 階平面図 1/200

三 原 市 役 所

三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 6 4 - 2 1 1 1

課 長 係 長 設 計 校 関

日 付

備 考

工 事 名

南小学校屋上防水等改修工事

図面名称

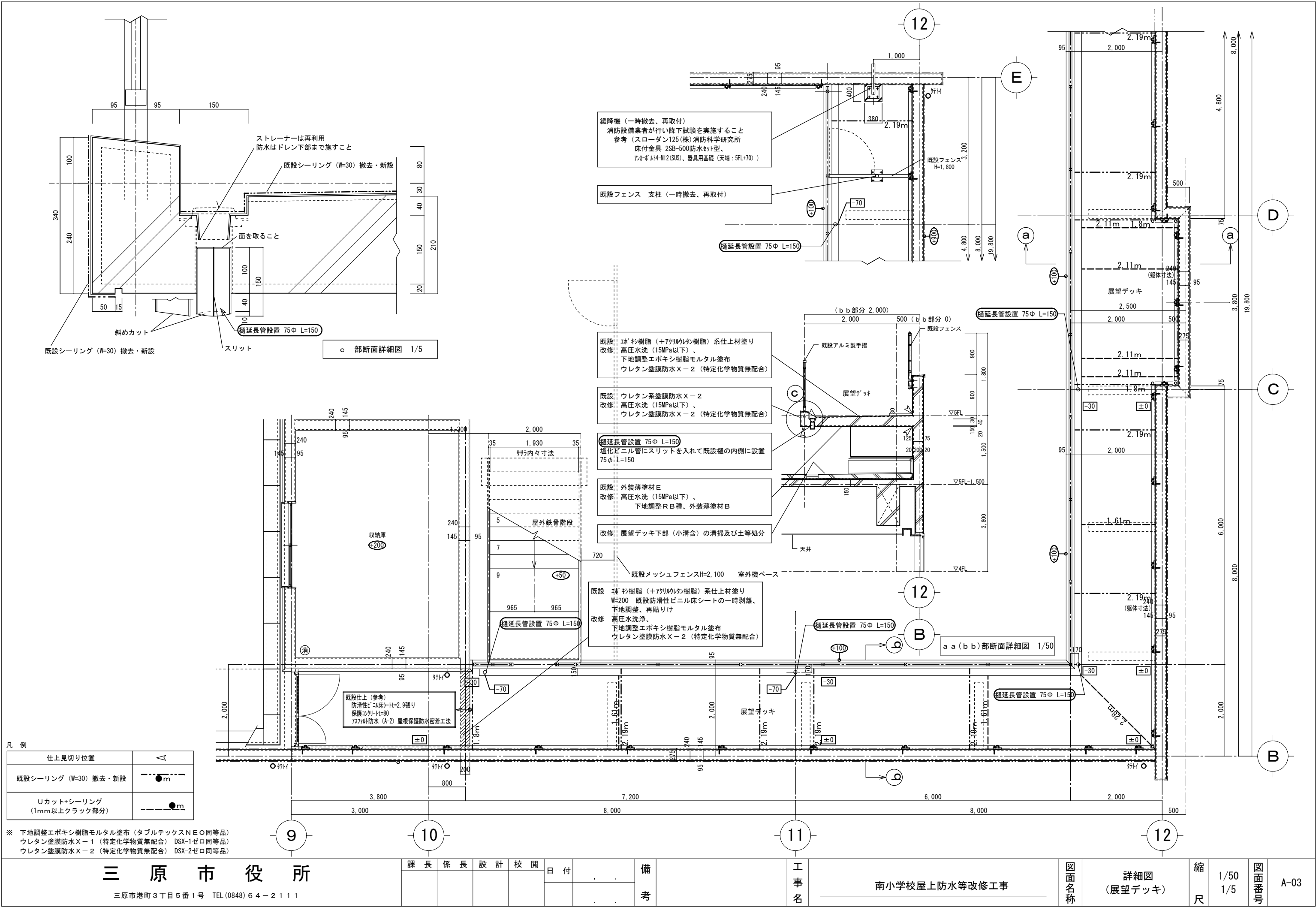
5 階平面図

縮 尺

1/200

図面番号

A-02



参 考 数 量 書

工 事 名 称 南小学校屋上防水等改修工事

工 事 場 所 三原市円一町二丁目

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	校舎・鉄筋コンクリート造、5階建て・延床面積5,534㎡	
工 事 範 囲	防水工事等一式（展望デッキ68㎡、シャワースペース12㎡ ※面積は床面積）	
別 途 工 事	無 し	
工 期	契約締結日の翌日 ～ 令和8年12月24日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》	合 計 金 額	
〈内 訳〉		
区 分	金 額	概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

1

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接工事費									
建築工事			1		式				
計									
共通費									
共通仮設費			1		式				
現場管理費			1		式				
一般管理費等			1		式				
計									
工事価格			1		式				
消費税等相当額			1		式			消費税率 10 %	
工事費			1		式				

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

直接工事費 中科目別内訳

展望デッキ改修工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
ユニット及びその他	改修	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

発生材処理

運搬

[illegible]

発生材処理

𠂆分

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

直接工事費 別紙明細

シャワースペース改修工事		防水改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
防水工事	改修	1	式			別紙 00-0006
既設シーリング撤去・新設	床 W=10 変性シリコン	0.4	m			
Uカット+シーリング	床 1mm以上クラック ウレタン	7.6	m			
カッター目地切り	床、壁	7.7	m			
目地シーリング	床、壁	7.7	m			
樹脂モルタル充填	入り隅タイル等欠け部分	6.9	m			
高圧水洗浄	床、立上り 15MPa以下	14	m ²			
下地調整エポキシ樹脂モルタル塗布	床、巾木	14	m ²			
ウレタン塗膜防水X-1	床 特定化学物質無配合 粗面仕上	11.7	m ²			
ウレタン塗膜防水X-2	溝、立上り 特定化学物質無配合	2.3	m ²			
立上り設置用脱気筒	立上り	2	か所			
計						

[illegible]

[illegible]